

2020年6月12日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号  
株式会社 ゴルフ・ドウ  
代表取締役社長 伊 東 龍 也

### 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日本政府による緊急事態宣言が発令されました。本株主総会の開催につきましては、慎重に検討いたしました結果、感染防止対策を講じたうえで、開催させていただくこといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、本株主総会につきましては、書面又はインターネットによって事前に議決権の行使をいただき、株主総会当日のご来場は、ご健康状態にかかわらず、極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使に際しましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

#### [書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、2020年6月26日（金曜日）午後6時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンをご利用いただいた議決権行使も可能です。

インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、本招集通知4～5頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2020年6月27日（土曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番  
ラフレさいたま 5F 桃
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第33期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査  
等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第33期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
計算書類報告の件

### 決議事項

議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。

※ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.golfdco.co.jp/>) に掲載いたします。

※ 本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.golfdco.co.jp/>) に掲載させていただきます。

※ 本総会当日の新型コロナウイルスの流行状況に応じ、必要な感染防止対策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.golfdco.co.jp/>) に掲載させていただきます。

※ 本総会は、ご出席いただいた株主様への「お土産」を中止させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルスの感染防止対策に関するお知らせ

- ・本総会における新型コロナウイルスの感染予防のため、書面又はインターネットによる議決権行使のご検討をお願い申し上げます。
  - ・本総会にご出席をご検討の株主様におかれましては、新型コロナウイルスの流行状況や当日のご自身の体調をお確かめのうえ、ご出席の見合わせを含め、マスクのご着用など感染予防のご配慮をお願い申し上げます。
  - ・本総会は会場の座席間隔を例年より拡げるため、十分な座席数が確保できません。満席の場合は、ご入場をお断りさせていただくことがございます。
  - ・ご来場いただいた株主様の体調が優れないとお見受けした場合は、運営スタッフがお声掛けさせていただき、状況によりご入場をお断りさせていただくことがございます。
  - ・受付及び会場内に消毒液を設置し、運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- 何卒、株主の皆様のご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

## 1 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2020年6月27日（土曜日）午前10時

開催場所 埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番  
ラフレさいたま 5F 桃

## 2 書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限 2020年6月26日（金曜日）午後6時30分到着分まで

## 3 インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2020年6月26日（金曜日）午後6時30分まで

詳細は、  
次ページを  
ご参照ください。

### 議決権の 重複行使の 取り扱い

- 1 書面（郵送）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 2 インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネットによる議決権行使方法について

## スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

|                                                                                |                |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 議決権行使サイト<br>インターネット<br>○○○○株式会社<br>取締役定時株主総会                                   | 開催日：2000年09月0日 |
| 株主番号：12345678                                                                  | 株主名：○○ ○○      |
| 議決権数：100株                                                                      |                |
| 1. 会社情報に對し全て賛成                                                                 |                |
| 2. 賛成に對し「賛成」を指定する                                                              |                |
| ◆株主総会に對する資料を閲覧                                                                 |                |
| 議決権行使について                                                                      |                |
| ご質問は、取締役定時株主総会に、投票受付を完了したのちが可能です。                                              |                |
| インターネットと書面の両方で使用された場合、両方の行使しただけで重複して行使されません。併し、両方に投票された場合はインターネットからの行使優先となります。 |                |
| ※ご質問は、本サイトに掲載しております。                                                           |                |
| ※投票受付開始                                                                        |                |
| 2000年09月0日 17:00:00                                                            |                |

## パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト

<https://www.net-vote.com/>

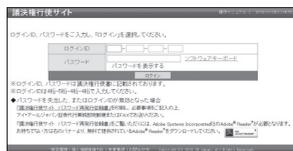
にアクセスしてください。

- 2 トップ画面



- 3 ログイン画面

議決権行使書紙に記載のログインID、パスワードをご入力し、「ログイン」を選択してください。



※携帯電話ではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株式会社アイ・アール ジャパン  
証券代行業務部

●電話（専用ダイヤル）

0120-975-960（通話料無料）

【受付時間】午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

※議決権行使書紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

※パスワードの再発行をご希望の場合は、上記専用ダイヤルまでご連絡ください。

(提供書面)

## 事業報告

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速、台風による甚大な被害、消費税増税や暖冬などの影響はあるものの、緩やかな回復基調を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の過去に例を見ない全世界への拡大により、米国経済をはじめ、世界的な景気減速が鮮明になりつつあり、わが国も先行きが不安視されております。

リユース市場においては、市場の拡大傾向は当面続くものの、フリマアプリの定着化により、チャンネルを超えた競争が熱を帯びてきており、倒産やリユース企業間による買収が増加しております。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響も加わり、事業環境の急変は不可避の状況です。

ゴルフ用品市場においては、台風の影響が多であった10月以外は猛暑期間が短くかつ記録的な暖冬により、比較的恵まれた気候で推移しました。また、プロゴルフツアーでは大きな話題が豊富であり、一年を通して見れば悪い市場環境ではありませんでした。しかしながら、消費税増税や熾烈な競争に加え、新型コロナウイルス感染拡大が大きな影を落としており、生き残り競争への突入が懸念されます。なお、株式会社矢野経済研究所「YPSゴルフデータ」によりますと、新品クラブ及び用品類の販売は、4月～6月は各カテゴリーにおいて概ね前年実績を下回り、7月～9月は新製品発売や値下げ在庫の豊富なカテゴリーは前年実績を概ね上回り、9月は消費税増税の駆け込み需要効果もありました。10月～12月は10月が台風の影響により軒並み前年実績を下回るも、12月は人気ブランドの新製品発売で、カテゴリーによっては前年実績を大幅に上回り、1月～3月は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、軒並み前年実績を下回りました。

ゴルフ場及び練習場においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によりますと、1月～3月の利用者数前年同月比が、ゴルフ場は1月97.7%、2月113.5%、3月89.9%、練習場は1月106.8%、2月112.6%、3月99.5%でした。記録的な暖冬によりゴルファーの活動が活発化したようです。新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、ゴルフ場では3月より影響が表れるものの、ゴルフ練習場では限定的であったと推測されます。

このような経営環境のなか、当社グループでは一年を通して業績の早期回復に向け取り組んでまいりました。4月にはアパレル事業の第1号店

「シューラルーイオン栃木店」（栃木県栃木市）を出店し、結果は厳しい反面、今後の手応えを感じております。下半期には「ゴルフ・ドゥ！」直営店の粗利益率改善の効果が顕著に表れ、業績に大きく寄与しました。また、「オムニチャネル戦略」においては、ECサイト再構築を2020年春から秋に変更し、万全の体制を整え慎重に準備を進めております。しかしながら、当社グループの業績回復は未だ途上のうえ、世界を震撼させている新型コロナウイルス感染拡大の影響が3月に表れ始め、業績回復の停滞を最小限にすべく努めておりますが、依然として緊張状態は続いております。

直営事業においては、6月にFC店からの転換、3月にはFC店への転換が1店舗ずつありました。また、10月の台風第19号の影響は大きいものの、暖冬によるゴルファーの意欲向上及び光熱費の減少などと併せ、前連結会計年度からの取り組みである粗利益率改善によって収益力が向上しました。しかしながら、3月には新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕在化し業績回復に水を差された格好となりました。なお、当連結会計年度の「ゴルフ・ドゥ！」直営店の売上高前年増減率は、全店ベースで4.2%減、既存店ベースで6.2%減となりました。

フランチャイズ事業においては、9月と3月に開店と閉店がそれぞれの月で1店舗ずつあり、上述の直営事業とは立場が逆の転換が6月と3月に1店舗ずつありました。既存店では、買取り苦戦による在庫減少に悩まされ、店舗売上高及びそれに伴うロイヤリティ収入に影響が及んでおります。また、10月には消費税増税及び台風の影響があり、3月には新型コロナウイルス感染拡大の影響が表れ始めております。なお、当連結会計年度の「ゴルフ・ドゥ！」FC店の売上高前年増減率は、全店ベースで2.7%減、既存店ベースで3.0%減となりました。

2020年3月31日現在の「ゴルフ・ドゥ！」は、直営店19店舗、FC店60店舗で合計79店舗、当連結会計年度の売上高前年増減率は、全店ベースで3.2%減、既存店ベースで4.2%減となりました。

営業販売事業においては、国内ECモールに出店している「GOLF J-WINGS」は好調でしたが、需要が低迷している国内の卸営業は厳しい状況が続きました。

アパレル事業においては、4月に第1号店を開店し、11月及び12月は単月ベースで黒字になりましたが、その後は暖冬により冬物の不振に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による時短営業や卒業式及び入学式のセレモニー需要の低迷もあり、初年度は厳しい結果となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高48億85百万円（前連結会計年度は売上高48億89百万円）、営業利益51百万円（前連結会計年度は営業損失24百万円）、経常利益59百万円（前連結会計年度は経常損失22百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益38百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失22百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであり、2019年4月にアパレル事業として「シューラルー」の展開を開始しましたため、当連結会計年度より同事業を報告セグメントに追加しております。

直営事業におきましては、売上高31億53百万円（前連結会計年度比3.9%減）、セグメント利益1億19百万円（同513.4%増）となりました。

フランチャイズ事業におきましては、売上高4億89百万円（前連結会計年度比1.2%増）、セグメント利益1億39百万円（同7.1%減）となりました。

営業販売事業におきましては、売上高12億84百万円（前連結会計年度比4.9%増）、セグメント利益56百万円（同0.6%減）となりました。

アパレル事業におきましては、売上高51百万円、セグメント損失5百万円となりました。

当期の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきますと存じます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、直営店舗の内外装・設備工事、社内OA機器取得、新規システム開発などにより総額1億34百万円の設備投資を実行いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、当社グループの所要資産として金融機関より長期借入金2億円の調達を行っております。その他増資等による資金調達はありません。なお、コミットメントライン契約はリファイナンス（借換）のため解消しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 30 期<br>(2016年4月～<br>2017年3月) | 第 31 期<br>(2017年4月～<br>2018年3月) | 第 32 期<br>(2018年4月～<br>2019年3月) | 第 33 期<br>(当事業年度)<br>(2019年4月～<br>2020年3月) |
|--------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 4,969,203                       | 5,478,102                       | 4,889,111                       | 4,885,437                                  |
| 経 常 利 益 (千円)             | 103,820                         | 49,727                          | △22,079                         | 59,948                                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 81,020                          | △182,868                        | △22,211                         | 38,955                                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 31.89                           | △72.93                          | △9.10                           | 15.96                                      |
| 総 資 産 (千円)               | 2,564,420                       | 2,732,555                       | 2,554,404                       | 2,494,321                                  |
| 純 資 産 (千円)               | 630,997                         | 344,112                         | 324,181                         | 355,133                                    |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 248.36                          | 140.95                          | 132.72                          | 145.40                                     |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。当該株式分割については、第30期連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 記載金額頭部の△は損失を示しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 30 期<br>( 2016年4月～<br>2017年3月 ) | 第 31 期<br>( 2017年4月～<br>2018年3月 ) | 第 32 期<br>( 2018年4月～<br>2019年3月 ) | 第 33 期<br>( 当事業年度 )<br>( 2019年4月～<br>2020年3月 ) |
|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 3,812,052                         | 3,832,083                         | 3,699,417                         | 3,672,233                                      |
| 経 常 利 益 (千円)   | 50,947                            | 56,255                            | △61,321                           | 21,453                                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 29,094                            | △256,456                          | △46,850                           | 11,090                                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 11.45                             | △102.28                           | △19.19                            | 4.54                                           |
| 総 資 産 (千円)     | 2,530,628                         | 2,591,550                         | 2,401,324                         | 2,313,737                                      |
| 純 資 産 (千円)     | 673,515                           | 318,850                           | 272,154                           | 283,237                                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 265.10                            | 130.60                            | 111.41                            | 115.95                                         |

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。当該株式分割については、第30期事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 記載金額頭部の△は損失を示しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金           | 当社の<br>議決権比率   | 主 要 な 事 業 内 容    |
|-------------------------|-----------------|----------------|------------------|
| スクエアツウ・ジャパン株式会社         | 千円<br>10,000    | 100%           | ゴルフ用品の小売り及び卸売り事業 |
| 株式会社C S Iサポート           | 千円<br>9,000     | 100%           | 広告代理店事業          |
| The Golf Exchange, Inc. | US\$<br>400,000 | 100%<br>(100%) | ゴルフ用品の小売り及び卸売り事業 |

(注) 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しております。

#### 4. 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、リユース市場におきましては、Eコマース（EC）主導による市場の拡大基調が続く中、販売及び買取りチャンネルとしてフリマアプリの定着化により、チャンネルを超えた競争の激しさが増すものと推測されます。ゴルフ用品市場におきましては、高齢化や人口減少により市場が縮小する中、フリマアプリを含むECチャンネルの拡大に伴う熾烈な競争が続くものと推測されます。また、リユース市場、ゴルフ用品市場ともに、新型コロナウイルスの流行が引き金となり、生き残りをかけた消耗戦への突入が大いに懸念されます。

以上のことを踏まえ当社グループにおきましては、業績回復と今後の発展のために「オムニチャンネル戦略」とともに、「ゴルフ・ドゥ！」店舗の収益力向上を最重要課題として推進してまいります。

「オムニチャンネル戦略」におきましては、リアル店舗の「ゴルフ・ドゥ！」とECサイトの「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」及び「ゴルフウェアユーザーズ」の顧客ロイヤリティ向上を目的に、「ゴルフ・ドゥ！」店舗と両ECサイトの顧客情報の統合などによる顧客利便性の徹底追求、統合データベース情報の最大限活用による効果的なプロモーションの実現、新たなサービスの開発を目指しております。また、「オムニチャンネル戦略」の一環として、2020年秋に「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」の再構築を予定しておりますが、世界で猛威を振るう新型コロナウイルスの流行により、小売業におけるECシフトはいっそう加速するものと推測され、以前にも増して「オムニチャンネル戦略」の重要性が高まっています。

また、事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

直営事業におきましては、「ゴルフ・ドゥ！」の収益力とクオリティ向上のため、特に人材育成プランをベースとした教育に力を注いでまいります。

フランチャイズ事業におきましては、「ゴルフ・ドゥ！」チェーン発展のため、フランチャイズ本部機能の強化及びフランチャイズ加盟店への方針の徹底、フランチャイズ加盟店ニーズに対する柔軟かつ迅速な対応を進めてまいります。また、新規加盟店開発は、関西方面を中心に「ゴルフ・ドゥ！」未出店地域を重点的に進めてまいります。

営業販売におきましては、為替レートの影響低減のため、新規卸先の開拓による仕入れのスケールメリットの享受及び新たなサービスの開発や商品の開拓を進めてまいります。

アパレル事業におきましては、「シューラルー」の早期黒字化の先に多店舗化を見据え、積極的にOJTを進めてまいります。

## 5. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 事業区分      | 事業内容                                                                                          |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 直営事業      | 中古ゴルフクラブの小売り及び買取りを中心とするゴルフリユースショップ「ゴルフ・ドウ！」の直営店舗運営並びにECサイト「ゴルフ・ドウ！オンラインショップ」及び「ゴルフウェアユーズド」の運営 |
| フランチャイズ事業 | 中古ゴルフクラブの小売り及び買取りを中心とするゴルフリユースショップ「ゴルフ・ドウ！」のフランチャイズチェーン本部運営                                   |
| 営業販売事業    | ゴルフ用品の卸売り及びECモールに出店する「GOLF J-WINGS」の運営                                                        |
| アパレル事業    | アパレルの小売りチェーン「シューラルー」のフランチャイズ店舗運営                                                              |

(注) 当事業年度(第33期)より、事業区分にアパレル事業を追加しております。事業内容は、株式会社ワールドフランチャイズシステムズがフランチャイズ本部運営を行う「シューラルー」のフランチャイズ加盟による店舗運営であります。

## 6. 主要な事業所及び店舗（2020年3月31日現在）

### (1) 当社

| 名 称               | 所 在 地                   |
|-------------------|-------------------------|
| 本社                | 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号   |
| ゴルフ・ドゥ！草加店        | 埼玉県草加市北谷一丁目27番21号       |
| ゴルフ・ドゥ！北浦和店       | 埼玉県さいたま市浦和区領家四丁目1番2号    |
| ゴルフ・ドゥ！多摩ニュータウン店  | 東京都八王子市松木33番13          |
| ゴルフ・ドゥ！深谷店        | 埼玉県深谷市国済寺町26番6          |
| ゴルフ・ドゥ！花小金井店      | 東京都小平市花小金井三丁目18番2号      |
| ゴルフ・ドゥ！川越店        | 埼玉県川越市山田1652番1          |
| ゴルフ・ドゥ！水戸店        | 茨城県水戸市笠原町1194番8         |
| ゴルフ・ドゥ！大宮丸ヶ崎店     | 埼玉県さいたま市見沼区大字丸ヶ崎995番    |
| ゴルフ・ドゥ！武蔵村山店      | 東京都武蔵村山市三ツ藤二丁目3番        |
| ゴルフ・ドゥ！新大宮バイパス浦和店 | 埼玉県さいたま市桜区町谷一丁目21番1号    |
| ゴルフ・ドゥ！GLOBO蘇我店   | 千葉県千葉市中央区川崎町1番34号       |
| ゴルフ・ドゥ！柏店         | 千葉県柏市若柴2番1号             |
| ゴルフ・ドゥ！横浜町田インター店  | 東京都町田市鶴間一丁目1番地38        |
| ゴルフ・ドゥ！環七練馬店      | 東京都練馬区豊玉南二丁目16番3の2      |
| ゴルフ・ドゥ！宇都宮鶴田店     | 栃木県宇都宮市鶴田町字鹿沼道北2043番1   |
| ゴルフ・ドゥ！厚木店        | 神奈川県厚木市林五丁目7番2号         |
| ゴルフ・ドゥ！太田店        | 群馬県太田市西矢島町622番地1        |
| ゴルフ・ドゥ！成田美郷台店     | 千葉県成田市美郷台一丁目19番地1       |
| ゴルフ・ドゥ！イオンタウン加古川店 | 兵庫県加古川市東神吉町出河原862       |
| ゴルフ・ドゥ！買取センター     | 埼玉県草加市北谷一丁目26番37号       |
| シューラルーイオン栃木店      | 栃木県栃木市箱森町37-9           |
| 西日本営業所            | 兵庫県神戸市北区上津台九丁目3番1       |
| 物流センター            | 埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目174番14号 |

(注) 2019年4月19日付でシューラルーイオン栃木店を出店、2019年5月31日付でゴルフ・ドゥ！イオンタウン加古川店をフランチャイズ加盟企業から譲受けし直営店に転換、2020年3月31日付でゴルフ・ドゥ！スタジオ田無ファミリーランド店をフランチャイズ加盟企業に譲渡しフランチャイズ店に転換いたしました。

## (2) 子会社

|    |                         |              |
|----|-------------------------|--------------|
| 国内 | スクエアツウ・ジャパン株式会社         | (埼玉県さいたま市)   |
| 国内 | 株式会社C S I サポート          | (埼玉県さいたま市)   |
| 海外 | The Golf Exchange, Inc. | (米国カリフォルニア州) |

## 7. 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数        | 前事業年度末比増減   |
|-----------|-------------|-------------|
| 直営事業      | 84 (111) 名  | 1名減 (4名減)   |
| フランチャイズ事業 | 4 (0) 名     | 増減なし (増減なし) |
| 営業販売事業    | 18 (6) 名    | 2名増 (増減なし)  |
| アパレル事業    | 2 (3) 名     | 2名増 (3名増)   |
| 全社(共通)    | 10 (3) 名    | 1名減 (増減なし)  |
| 合計        | 118 (123) 名 | 2名増 (1名減)   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度(第33期)より、事業区分にアパレル事業を追加しております。
3. 管理部門に所属している使用人は事業区分に該当しないため、全社(共通)として記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 103 (122) 名 | 1名増 (6名増) | 35.2歳 | 7年1ヶ月  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、パート及び嘱託社員は( )に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢は小数点第2位以下を切り捨てております。

## 8. 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

単位：百万円

| 借 入 先        | 借 入 額 |
|--------------|-------|
| 株式会社埼玉りそな銀行  | 798   |
| 株式会社足利銀行     | 176   |
| 株式会社みずほ銀行    | 100   |
| 株式会社武蔵野銀行    | 100   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 88    |
| 株式会社大東銀行     | 55    |
| 川口信用金庫       | 48    |
| 株式会社常陽銀行     | 16    |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,800,000株
- (2) 発行済株式総数 2,540,642株
- (3) 株主数 5,311名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株主名      | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|----------|------------|-------------|
| 松田芳久     | 836,400    | 34.26       |
| 佐藤智之     | 170,500    | 6.98        |
| 伊東龍也     | 135,000    | 5.53        |
| 楠木哲也     | 127,000    | 5.20        |
| 佐藤弘子     | 61,500     | 2.52        |
| 和氣由泰     | 28,700     | 1.18        |
| 若杉精三郎    | 27,000     | 1.11        |
| フオーク株式会社 | 26,400     | 1.08        |
| 今井みき     | 26,000     | 1.06        |
| 上遠野俊一    | 22,500     | 0.92        |

- (注) 1. 当社は自己株式を99,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 新株予約権等の状況

### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2019年1月28日開催の取締役会決議による新株予約権

(第5回新株予約権)

#### ●新株予約権の数

942個 (当社役員として652個)

#### ●新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 94,200株 (新株予約権1個につき100株)

#### ●新株予約権の払込金額

1個当たり 155円

#### ●新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 33,900円 (1株当たり 339円)

#### ●新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

自己株式を充当するため、増加する資本金及び資本準備金はありません。

#### ●新株予約権を行使することができる期間

2021年7月1日から2023年6月30日まで

#### ●新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2020年3月期及び2021年3月期の各連結会計年度における、監査済みの当社有価証券報告書の損益計算書に記載される連結経常利益の合計額が320百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、上記の連結経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正連結経常利益をもって判定するものとする。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、使用人又は社外協力者であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

●当社役員及び割当てを受ける者の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数              |
|-------------------|---------|-----------|-------------------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 592個    | 59,200株   | 3名                |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 60個     | 6,000株    | 3名<br>(社外取締役2名含む) |

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、本新株予約権の交付者である当社使用人が2019年8月に1名退職しましたため、新株予約権の数が50個、新株予約権の目的となる株式の数が5,000株、設定時よりそれぞれ減少しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

| 地 位                    | 氏 名     | 担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                | 伊 東 龍 也 | スクエアツウ・ジャパン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社CSIサポート 代表取締役社長<br>The Golf Exchange, Inc. 取締役 |
| 取締役会長                  | 松 田 芳 久 | 株式会社ボックスグループ 代表取締役<br>株式会社サワン 代表取締役<br>スクエアツウ・ジャパン株式会社 取締役                    |
| 取 締 役                  | 佐久間 功   | 直営事業本部長<br>スクエアツウ・ジャパン株式会社 取締役                                                |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 小 澤 幸 乃 |                                                                               |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 志 村 孝 典 |                                                                               |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 安 野 憲 起 | 司法書士まめの木事務所 代表                                                                |

- (注) 1. 監査等委員である取締役 志村孝典氏及び安野憲起氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 志村孝典氏及び安野憲起氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査等委員である取締役 安野憲起氏は、司法書士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に則り、監査等委員会に適宜必要な報告を行い、また監査等委員会が内部監査室と十分な連携を図ることなどにより、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 事業年度中の取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分                 | 取締役会（16回開催） |       | 監査等委員会（5回開催） |       |
|---------------------|-------------|-------|--------------|-------|
|                     | 出席回数        | 出席率   | 出席回数         | 出席率   |
| 取締役 志村孝典<br>(監査等委員) | 14回         | 87.5% | 5回           | 100%  |
| 取締役 安野憲起<br>(監査等委員) | 15回         | 93.8% | 4回           | 80.0% |

### ② 取締役会及び監査等委員会での発言状況

監査等委員である取締役 志村孝典氏は、企業会計監査に関する豊富な経験より、監査等委員である取締役 安野憲起氏は、企業法務に関する豊富な経験と専門的見地より、経営陣から独立した視点で経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

### ③ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役 安野憲起氏は、司法書士まめの本事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## (3) 取締役、監査等委員の報酬等の総額

| 区 分               | 員 数 | 報酬等の額    | 摘 要                 |
|-------------------|-----|----------|---------------------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 3名  | 40,800千円 |                     |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 3名  | 2,400千円  | (うち社外取締役2名 1,200千円) |
| 合 計               | 6名  | 43,200千円 |                     |

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社の監査等委員である取締役 小澤幸乃氏、志村孝典氏及び安野憲起氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 監査法人和宏事務所

(注) 当社の会計監査人であった東陽監査法人は、2019年6月25日開催の第32期定時株主総会  
終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額    |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 17,900千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,900千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が解任した旨と解任の理由を報告します。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人和宏事務所は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### 内部統制システム構築の基本方針

(2016年5月16日改定)

#### (1) 当社並びに当グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社並びに当グループ各社は取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるコンプライアンス体制を維持し確立できるように会社理念、行動規範及び心得を定め、遵守させる。
- ② 法令及び定款の遵守体制を確実にするために、グループ各社にリスク管理委員会を置き、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な活動を推進する。
- ③ 当社並びに当グループ各社の使用人は、法令及び就業規則のほか諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
- ④ 当社は内部監査室を置き、グループ各社のコンプライアンス体制の整備・維持を図るものとする。また、内部監査部門として、「内部監査規程」並びに「個人情報保護基本規程」に基づき各部門の業務監査・制度並びに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- ⑤ 当社並びに当グループ各社は違法行為等によるコンプライアンス・リスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築として「ヘルプラインに関する規程」を設ける。
- ⑥ 当社並びに当グループ各社の取締役会は、「取締役会規程」等の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。
- ⑦ 当社は監査等委員会設置会社である。各監査等委員は監査等委員会が定めた「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」等に基づき、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずることを取締役会に求める。

**(2) 当社並びに当グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 当社並びに当グループ各社は取締役の職務執行に関する情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理する。
- ② 当社内部監査室は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について監査を行う。

**(3) 当社並びに当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社並びに当グループ各社の取締役会は事業継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ② 全社的リスク管理の主管部門である当社経営管理本部は、グループ各社並びに各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握及び取組み状況を点検し、グループ全体のリスク管理に関わる規則・規程・マニュアル等の策定に当たり、リスク管理の状況を点検し、改善を推進する。
- ③ 事業活動に伴う各種のリスクに対しては、それぞれのリスク管理を主管する部門が対応する。事業に重大な影響を及ぼす故障、情報漏洩、信用失墜、災害等の危機に対しては、緊急時の対策等に関連する規程・マニュアル等に定めるものとし、リスクが発生した場合には、これに基づき対応する。
- ④ 当社内部監査室は、リスク管理体制について内部監査を行う。

**(4) 当社並びに当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社並びに当グループ各社の取締役会は、取締役会規程に従い、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催して、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ② 取締役会の決議により、業務執行を担当する担当役員を選任する。担当役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に、業務を執行する。
- ③ 業務の執行については、必要な職務の範囲と責任を「組織規程」「業務分掌規程」に定め、決裁の権限を「取締役会規程」及び「決裁権限明細表」に定める。

**(5) 財務報告に係る適正性を確保するための体制**

当社は業務の適正を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

**(6) 当社並びに当グループ各社における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社はグループ各社の運営面で、全てのステークホルダーに対し、説明責任を負う。
- ② グループ各社における管理部署を定め、グループ各社の管理規程に基づき管理を行う。
- ③ グループ各社のリスク管理委員会は、リスク管理体制を構築し、運用する。
- ④ 当社内部監査室は、グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて監査を行う。

**(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査等委員会の意見を十分に考慮した上で、監査等委員会の職務を補助する使用人を設置する。

**(8) 前項の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

前項の監査職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査等委員会の同意を得ることとする。

**(9) 当社の監査等委員会の当基本方針第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならないこととする。

**(10) その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 当社並びに当グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制  
取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて業務及び内部統制の状況等の報告を行い、当社内部監査室は、実施した監査の結果等を報告する。

- ② 当社並びに当グループ各社の取締役、従業員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制  
取締役、従業員及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、当該事項に関する事項を速やかに監査等委員会に報告する。また、監査等委員会に対して直接通報を行うことができる体制としてヘルプラインを設ける。

**(11) 前項の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会へ報告を行った取締役、従業員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員に周知徹底する。

**(12) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(13) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜会合をもち、意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は、当社内部監査室と十分な連携を図ることで、監査が実効的に行われることを確保する。
- ③ 監査等委員は、必要に応じて重要な会議へ出席し、必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べることで、及び重要情報を入手できることを保証する。

#### (14) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ① グループ各社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組む。
- ② グループ各社の従業員ハンドブックの行動規範・指針の中に「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」ことを明記し、社会の秩序や市民の安全に脅威を与えるような勢力との関係は理由の如何を問わずこれを排除する。
- ③ 日常における取引の中に、反社会的勢力の関係者又は関連団体がもぐりこむことのないよう、取引先について信頼すべき調査機関によりこれを十分調査する。
- ④ 反社会的勢力に関する情報収集を怠らず、警察当局、顧問弁護士等、外部専門機関との緊密な連携を図る。また、こうした勢力と対峙した場合についての教育・啓蒙を継続的に行う。

#### (15) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当グループ各社の内部統制システムの整備及び運用状況を内部監査部門が確認調査しております。確認調査の結果、判明した問題点につきましては、是正処置を行い適切な内部統制システムの運用に努めております。

コンプライアンスにおいては、会社理念、経営方針、行動規範・指針の認識統一を図っております。なお、法令違反や不正行為の未然防止、早期発見を図るため、経営管理本部長及び監査等委員である社外取締役を窓口とした内部通報制度「ヘルプライン」を整備しております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,826,234</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,513,449</b> |
| 現金及び預金             | 360,345          | 買掛金                    | 293,928          |
| 売掛金                | 391,119          | 短期借入金                  | 801,566          |
| 商 品                | 1,008,894        | 1年内償還予定の社債             | 20,000           |
| 前払費用               | 32,814           | 1年内返済予定の長期借入金          | 194,108          |
| 短期貸付金              | 14,485           | 未払法人税等                 | 16,307           |
| その他                | 26,754           | 賞与引当金                  | 19,350           |
| 貸倒引当金              | △8,180           | ポイント引当金                | 34,419           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>666,611</b>   | 株主優待引当金                | 11,045           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>245,521</b>   | その他                    | 122,722          |
| 建物及び構築物            | 206,864          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>625,738</b>   |
| 工具器具備品             | 38,656           | 社 債                    | 60,000           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>97,501</b>    | 長期借入金                  | 327,866          |
| ソフトウェア             | 30,938           | 退職給付に係る負債              | 128,635          |
| ソフトウェア仮勘定          | 58,972           | 資産除去債務                 | 56,918           |
| その他                | 7,590            | その他                    | 52,318           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>323,588</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,139,187</b> |
| 投資有価証券             | 11,974           | 純 資 産 の 部              |                  |
| 長期貸付金              | 303,283          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>324,786</b>   |
| 破産更生債権等            | 2,167            | 資 本 金                  | 506,120          |
| 長期前払費用             | 22,952           | 資 本 剰 余 金              | 159,523          |
| 敷金及び保証金            | 161,149          | 利 益 剰 余 金              | △242,650         |
| 建設協力金              | 52,740           | 自 己 株 式                | △98,208          |
| 繰延税金資産             | 15,976           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>30,201</b>    |
| 貸倒引当金              | △246,656         | 其他有価証券評価差額金            | △3,277           |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>1,475</b>     | 為替換算調整勘定               | 33,479           |
| 社債発行費              | 1,475            | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>146</b>       |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,494,321</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>355,133</b>   |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,494,321</b> |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金      | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 4,885,437 |
| 売 上 原 価                       |        | 3,132,909 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,752,528 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,701,219 |
| 営 業 利 益                       |        | 51,309    |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金         | 8,440  |           |
| 受 取 手 数 料                     | 5,951  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 6,861  |           |
| そ の 他                         | 1,479  | 22,733    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 13,151 |           |
| 為 替 差 損                       | 35     |           |
| そ の 他                         | 906    | 14,094    |
| 経 常 利 益                       |        | 59,948    |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 店 舗 売 却 益                     | 8,000  | 8,000     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 67,948    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 14,332 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 14,660 | 28,993    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 38,955    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 38,955    |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高                   | 506,120 | 159,523   | △281,605  | △98,208 | 285,830     |
| 当期変動額                   |         |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |           | 38,955    |         | 38,955      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | 38,955    | —       | 38,955      |
| 当期末残高                   | 506,120 | 159,523   | △242,650  | △98,208 | 324,786     |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                                 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 利 益<br>の 括 入 額<br>累 計 合 計 |           |           |
| 当期首残高                   | 1,746                      | 36,450             | 38,196                          | 153       | 324,181   |
| 当期変動額                   |                            |                    |                                 |           |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                            |                    |                                 |           | 38,955    |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額) | △5,023                     | △2,971             | △7,994                          | △7        | △8,002    |
| 当期変動額合計                 | △5,023                     | △2,971             | △7,994                          | △7        | 30,952    |
| 当期末残高                   | △3,277                     | 33,479             | 30,201                          | 146       | 355,133   |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|          |                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                                           |
| 連結子会社の名称 | スクエアツウ・ジャパン株式会社<br>The Golf Exchange, Inc.<br>株式会社C S I サポート |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### 商品

ゴルフクラブ……………個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。なお、連結子会社におきましては総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

ゴルフクラブ以外……………総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 4年～34年 |
| 工具器具備品  | 2年～15年 |

- ロ. 無形固定資産  
ソフトウェア……………社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を  
採用しております。
- ハ. 長期前払費用……………均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につい  
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に  
ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額  
を計上する方法を採用しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づ  
き対象期間分を計上しております。
- ハ. ポイント引当金……………ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、  
直営店等が発行しているポイント等の連結会計年度末  
残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用さ  
れると予想される金額を引当計上しております。
- ニ. 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連  
結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上して  
おります。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ. 繰延資産の処理方法……………社債発行費  
社債償還期間（５年）にわたり均等償却しておりま  
す。
- ロ. 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。
- ハ. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
- ニ. 退職給付に係る会計処理の方法……………当社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用し  
ております。一部の連結子会社については退職一時金  
制度又は確定拠出年金制度を採用しております。  
退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び  
退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合  
要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を  
適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 526,813千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 2,540,642株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、需要の範囲で行うこととしております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

売上債権である売掛金は、営業販売先の信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

仕入債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金及び社債は、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

###### ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時価（注1）   | 差額（注1） |
|-----------|------------|----------|--------|
| ① 現金及び預金  | 360,345    | 360,345  | －      |
| ② 売掛金     | 391,119    | 391,119  | －      |
| 貸倒引当金※1   | △1,137     | △1,137   | －      |
| 差引        | 389,981    | 389,981  | －      |
| ③ 投資有価証券  | 11,974     | 11,974   | －      |
| ④ 長期貸付金※2 | 317,769    | 317,263  | △505   |
| 貸倒引当金※1   | △251,531   | △251,531 | －      |
| 差引        | 66,238     | 65,732   | △505   |
| ⑤ 破産更生債権等 | 2,167      | 2,167    | －      |
| 貸倒引当金※1   | △2,167     | △2,167   | －      |
| 差引        | －          | －        | －      |
| ⑥ 敷金及び保証金 | 161,149    | 160,075  | △1,073 |
| ⑦ 建設協力金※3 | 64,567     | 69,064   | 4,497  |
| ⑧ 買掛金     | 293,928    | 293,928  | －      |
| ⑨ 短期借入金   | 801,566    | 801,566  | －      |
| ⑩ 未払法人税等  | 16,307     | 16,307   | －      |
| ⑪ 長期借入金※4 | 521,974    | 520,706  | △1,267 |
| ⑫ 社債※5    | 80,000     | 79,549   | △450   |

※1 売掛金、長期貸付金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年以内に回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

※3 1年以内に回収予定の建設協力金は、建設協力金に含めて表示しております。

※4 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

※5 1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金

売掛金については、貸倒実績率により回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑥敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産（建物）の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

⑦建設協力金

建設協力金の時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

⑧買掛金、⑨短期借入金、⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑫社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」に含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 145円40銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 15円96銭  |

6. 重要な後発事象に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響)

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に外出や営業が制限されるとともに、日本においても政府より緊急事態宣言が発令され、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いております。

これらの影響により、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。現時点において影響額の合理的な算定は困難であります。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,459,173</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,406,645</b> |
| 現金及び預金             | 315,042          | 買掛金                    | 205,262          |
| 売掛金                | 206,346          | 短期借入金                  | 800,000          |
| 商品                 | 826,691          | 1年内償還予定の債<br>社         | 20,000           |
| 前払費用               | 30,041           | 1年内返済予定の債<br>長期借入金     | 194,108          |
| 短期貸付金              | 18,485           | 未払金                    | 43,290           |
| 未収入金               | 46,666           | 未払費用                   | 56,924           |
| その他                | 22,942           | 未払法人税等                 | 12,264           |
| 貸倒引当金              | △7,042           | 賞与引当金                  | 15,309           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>853,087</b>   | ポイント引当金                | 33,839           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>239,407</b>   | 株主優待引当金                | 11,045           |
| 建物                 | 194,787          | その他                    | 14,601           |
| 構築物                | 7,950            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>623,854</b>   |
| 工具器具備品             | 36,669           | 社 債                    | 60,000           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>92,571</b>    | 長期借入金                  | 327,866          |
| ソフトウェア             | 30,938           | 退職給付引当金                | 128,041          |
| ソフトウェア仮勘定          | 54,042           | 資産除去債務                 | 54,629           |
| その他                | 7,590            | 預り保証金                  | 45,800           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>521,108</b>   | 長期未払金                  | 7,518            |
| 関係会社株式             | 214,856          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,030,500</b> |
| 長期貸付金              | 332,283          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 長期前払費用             | 22,952           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>283,091</b>   |
| 敷金及び保証金            | 158,751          | 資 本 金                  | 506,120          |
| 建設協力金              | 52,740           | 資 本 剩 余 金              | 159,523          |
| 繰延税金資産             | 13,012           | その他資本剰余金               | 159,523          |
| その他                | 0                | 利 益 剩 余 金              | △284,345         |
| 貸倒引当金              | △273,488         | その他利益剰余金               | △284,345         |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>1,475</b>     | 繰越利益剰余金                | △284,345         |
| 社債発行費              | 1,475            | 自 己 株 式                | △98,208          |
|                    |                  | 新 株 予 約 権              | 146              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,313,737</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>283,237</b>   |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,313,737</b> |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高           |        | 3,672,233 |
| 売 上 原 価         |        | 2,157,032 |
| 売 上 総 利 益       |        | 1,515,200 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,537,318 |
| 営 業 損 失         |        | 22,117    |
| 営 業 外 収 益       |        |           |
| 受取利息及び受取配当金     | 8,814  |           |
| 受 取 手 数 料       | 40,551 |           |
| 為 替 差 益         | 179    |           |
| 貸倒引当金戻入額        | 6,861  |           |
| そ の 他           | 731    | 57,138    |
| 営 業 外 費 用       |        |           |
| 支 払 利 息         | 12,668 |           |
| そ の 他           | 898    | 13,566    |
| 経 常 利 益         |        | 21,453    |
| 特 別 利 益         |        |           |
| 店 舗 売 却 益       | 8,000  | 8,000     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 29,453    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,585  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 14,776 | 18,362    |
| 当 期 純 利 益       |        | 11,090    |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |                    |                    |         |             |  |
|-------------------------|---------|--------------------|--------------------|---------|-------------|--|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金          | 利 益 剰 余 金          | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |  |
|                         |         | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 |         |             |  |
|                         |         |                    | 繰 越<br>利 益 剰 余 金   |         |             |  |
| 当期首残高                   | 506,120 | 159,523            | △295,435           | △98,208 | 272,000     |  |
| 当期変動額                   |         |                    |                    |         |             |  |
| 当期純利益                   |         |                    | 11,090             |         | 11,090      |  |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額) |         |                    |                    |         | -           |  |
| 当期変動額合計                 | -       | -                  | 11,090             | -       | 11,090      |  |
| 当期末残高                   | 506,120 | 159,523            | △284,345           | △98,208 | 283,091     |  |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|-------|---------|
| 当期首残高                   | 153   | 272,154 |
| 当期変動額                   |       |         |
| 当期純利益                   |       | 11,090  |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額) | △7    | △7      |
| 当期変動額合計                 | △7    | 11,083  |
| 当期末残高                   | 146   | 283,237 |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ① ゴルフクラブ …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② ゴルフクラブ以外 …… 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 4～34年  |
| 構築物    | 10～20年 |
| 工具器具備品 | 2～15年  |

#### ② 無形固定資産……………ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用……………均等償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

④ ポイント引当金……………ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の事業年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。

⑤ 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費・・・社債償還期間（5年）にわたり均等償却しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 511,598千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 48,633千円  |
| 長期金銭債権                 | 29,000千円  |
| 短期金銭債務                 | 9,422千円   |
| 長期金銭債務                 | 1,000千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

    営業取引による取引高

        売上高

22,137千円

        仕入高

96,663千円

    営業取引以外の取引による取引高

42,200千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

    普通株式

99,200株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)  
(2020年3月31日現在)

|                       |    |          |
|-----------------------|----|----------|
| 繰延税金資産                |    |          |
| 税務上の繰越欠損金             |    | 10,687   |
| 減価償却費                 |    | 1,610    |
| 未払金                   |    | 3,659    |
| 未払事業税                 |    | 2,201    |
| 貸倒引当金                 |    | 85,925   |
| 賞与引当金                 |    | 4,663    |
| ポイント引当金               |    | 10,307   |
| 退職給付引当金               |    | 39,000   |
| 資産除去債務                |    | 16,639   |
| その他                   |    | 10,161   |
| 繰延税金資産                | 小計 | 184,855  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    |    | △10,687  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 |    | △153,388 |
| 評価性引当額                | 小計 | △164,075 |
| 繰延税金資産                | 合計 | 20,780   |
| 繰延税金負債                |    |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用       |    | △7,767   |
| 繰延税金負債                | 合計 | △7,767   |
| 繰延税金資産の純額             |    | 13,012   |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容          | 取引金額          | 科目            | 期末残高            |
|-----|-----------------------------|--------------------|----------------|----------------|---------------|---------------|-----------------|
| 子会社 | スクエア<br>ツウ・<br>ジャパン<br>株式会社 | 所 有<br>直 接<br>100% | 役員の兼務          |                |               |               |                 |
|     |                             |                    | 商品の販売          | 売上高            | 22,137        | 売掛金           | 324             |
|     |                             |                    | 商品の仕入          | 仕入高            | 96,663        | 買掛金           | 8,753           |
|     |                             |                    | 支払手数料          |                | 46            |               |                 |
| 子会社 | 株式会社<br>C S I<br>サポート       | 所 有<br>直 接<br>100% | 資金の貸付<br>業務の受託 | 利息の受取<br>受取手数料 | 242<br>34,086 | 短期貸付金<br>未収入金 | 4,000<br>44,248 |
|     |                             |                    | 役員の兼務          |                |               |               |                 |
| 子会社 | 株式会社<br>C S I<br>サポート       | 所 有<br>直 接<br>100% | 資金の貸付          | 利息の受取          | 584           | 長期貸付金<br>(注3) | 29,000          |

(注) 1. 取引金額に関しては、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(2) 受取手数料は、諸条件を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 販売価格及び仕入価格については、市場価格を参考にして決定しております。

(注) 3. 株式会社C S Iサポートの長期貸付金は、貸倒懸念債権その金額に対して貸倒引当金を設定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 115円95銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円54銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響)

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に外出や営業が制限されるとともに、日本においても政府より緊急事態宣言が発令され、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いております。

これらの影響により、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。が、現時点において影響額の合理的な算定は困難であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚 吾 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 公 一 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴルフ・ドゥの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚尚吾 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤公一 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴルフ・ドゥの2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社ゴルフ・ドゥ 監査等委員会

監査等委員 小 澤 幸 乃 ㊟

監査等委員 志 村 孝 典 ㊟

監査等委員 安 野 憲 起 ㊟

(注) 監査等委員 志村孝典及び安野憲起は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

**議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会より、意見はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | い とう たつ や<br>伊 東 龍 也<br>(1956年7月20日生) | 1995年12月 株式会社ホックスグループ 取締役<br>2000年4月 当社専務取締役<br>2003年11月 株式会社ゴルフ・ドゥ九州取締役<br>2005年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>2010年5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>2010年12月 The Golf Exchange, Inc.<br>取締役（現任）<br>2013年4月 株式会社CSIポート<br>代表取締役社長（現任）<br>2015年4月 株式会社CURUCURU Reuse<br>（2017年4月1日付で株式会社<br>Open Upに社名変更し、2018年5月1<br>日付で解散）代表取締役社長<br>2016年10月 株式会社ナインルーツ代表取締役社長<br>（重要な兼職の状況）<br>スクエアツウ・ジャパン株式会社代表取締役社長<br>The Golf Exchange, Inc. 取締役<br>株式会社CSIポート代表取締役社長 | 135,000株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式<br>の数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2     | まつだよしひさ<br>松田芳久<br>(1958年8月21日生) | <p>1986年11月 有限会社ボックスグループ代表取締役</p> <p>1987年9月 有限会社プラスワン代表取締役</p> <p>1989年2月 有限会社ボックスグループを株式会社へ改組、代表取締役(現任)</p> <p>1996年9月 スタアインレク株式会社取締役</p> <p>2000年4月 有限会社プラスワンを株式会社ゴルドゥへ改組、代表取締役</p> <p>2005年4月 当社取締役会長(現任)</p> <p>2010年5月 スクエアツウ・シージャパン株式会社取締役(現任)</p> <p>2015年10月 株式会社サワン代表取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ボックスグループ代表取締役</p> <p>スクエアツウ・シージャパン株式会社取締役</p> <p>株式会社サワン代表取締役</p> | 836,400株         |
| 3     | さくまいさお<br>佐久間功<br>(1974年12月16日生) | <p>2000年6月 株式会社アサヒトレーディング入社</p> <p>2002年6月 当社入社</p> <p>2007年2月 当社直営事業本部長(現任)</p> <p>2013年4月 当社執行役員</p> <p>2016年6月 当社取締役(現任)</p> <p>スクエアツウ・シージャパン株式会社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>スクエアツウ・シージャパン株式会社取締役</p>                                                                                                                                                                         | 13,000株          |

- (注) 1. 当社は、松田芳久氏が代表取締役を務める株式会社ボックスグループとの間に物品購入に関する取引基本契約等を締結しておりますが、取締役会は当事業年度における取引の適正性・妥当性を確認しており、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者である三氏は、2019年1月28日開催の取締役会決議による新株予約権(第5回新株予約権)を、三氏合計で592個(59,200株)保有しております。本新株予約権につきましては、本第33期定時株主総会招集ご通知の事業報告 II. 会社の現況 2. 新株予約権等の状況をご参照ください。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番

ラフレさいたま 5F 桃

TEL：048-601-1111（代表）



J R京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約10分

J R埼京線「北与野駅」下車 徒歩約15分

J R東日本の各種新幹線をご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。

本総会は、ご出席いただいた株主様への「お土産」を中止させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。